

週刊センターニュース

No.233



第233号(2008年11月10日) 毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm

○●○ 第5回専門分野別教育開発セミナーのご案内 ○●○

主催: 金沢大学 大学教育開発・支援センター

共催: 金沢大学理工学域、後援: 日本化学会

日時: 11月22日(土) 13:30-17:50

会場: 金沢大学角間キャンパス自然科学系図書館棟大会議室

テーマ: 分子のミクロな世界をいかに理解させるかー化学分野FDモデルの構築に向けてープログラム

講演(13:40-16:20)

関谷 博(九州大学理学研究院化学部門教授)

「量子化学の基礎理論と分光実験による分子科学の理解」

中垣 良一(金沢大学医薬保健研究域薬学系教授)

「元素の周期律と量子論」

猪股 勝彦(金沢大学理工研究域物質化学系教授)

「有機合成化学と分子構造」

議論(16:35-17:40)

・参加申し込み先: 西山宣昭(大学教育開発・支援センター)

e-mail: nnishiya@ge.kanazawa-u.ac.jp

・18時より、自然科学本館すみれ亭にて会費2,000円で行います。情報交換会の参加申し込みは、上記のセミナー参加申し込みの際、合わせてお願いいたします。なお、会費2,000円は当日セミナー受付にていただきます。

○●○ 第205回共同学習会のご案内 ○●○

※通常の開催曜日、場所と異なっていますので、ご注意ください。

日時: 11月18日(火) 午後4時30分~午後6時

会場: 角間キャンパス総合教育1号館1階 小会議室

テーマ: 「キャリアカウンセリングの実状」

報告者: 安藤ゆかり(株式会社パソナキャリア 大阪支店)

趣旨: 大学における就職支援活動およびキャリア支援教育への学習動機付けの一助とするためキャリア、具体的理由、カウンセラーの活動内容およびカウンセラーとして就職に問題を抱える若者への支援ポイントなどの専門知識を提供していただく。

○●○ 結びつく教職員—教育力、学士力をキーワードに— ○●○

11月4日、早田幸政氏（大阪大学 大学教育実践センター教授、本学客員教授）を講師にお迎えして、「法人化後の国立大学と大学評価」と題し、第11回大学評価研究会を開催した。大学評価研究の第一人者としての鋭い現状分析を披歴していただいたが、そのなかで、中央教育審議会大学分科会認証評価特別委員会委員でもあるお立場から、今月末にも答申されると予測される中教審の「学士課程教育の構築に向けた答申」の重要性を幾度も強調された。

すでに、第190回共同学習会（7月17日開催）で『『学士課程教育の構築に向けて—審議のまとめ—』（中央教育審議会大学分科会制度・教育部会、平成20年3月25日発表）を読む』（報告者：渡辺達雄当センター准教授）にて議論するなど、私どもは学内教職員間における、新たな高等教育行政に関わる共通認識の形成を働きかけてきた。角間キャンパスと鶴間キャンパスを結んで開催した第203回共同学習会（10月28日開催）でも、「学士課程教育の構成と体系化」と題して、学士課程教育の全体像について考える機会を設けた。その際には、田邊喜章（角間北地区事務部学生課）・浦志都（角間北地区事務部学生課学務第一係）の両氏もまた、8月30日に文部科学省講堂にて開催された第27回教育研究公開シンポジウム「学士課程教育の構成と体系化」の内容を報告される中で、上記文書を的確に位置づけ紹介された。これからの大学、そして金沢大学を考えるにあたって、とりわけ、この答申案が具体的内容をもって提示した学士力という考え方が必須のキーワードとなることの認識が進んでいるといい。今後、概算要求案や次期中期目標・中期計画策定の議論の中で、常に参照されることになる。

さて、この答申案http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/080410/001.pdfについて、私は、答申案4頁にある第二章「改革の基本方向～競争と協同、多様性と標準性の調和を～」中の文章に注目したい。

「先進諸国の状況を見ると、大学間や教員間を結びつけ、構成員の主体的な教育研究活動の質的向上を支援する組織やネットワークが大きな存在感を持っている。高度で専門的な教育機関である大学、専門職としての大学教員の自主性・自律性を支える基盤（インフラストラクチャー）として、そうした組織やネットワークは不可欠である。具体的には、大学団体、各分野の学協会、職員の職能団体などの果たす役割・機能は重要である。大学関係者のボランティア精神と不可分の「評価文化」の存在や、様々な産業における専門職の職能団体による大学教育とその評価への関与・貢献などの意義も指摘される。我が国の場合、こうした教育研究活動を支える社会的基盤、知的共同体の存在感が相対的に希薄であり、大学教育の振興の制約要因の一つになっていると考えられる」

この答申案をまとめた郷通子・お茶の水大学学長は、「FD・SDの取組は、個々の大学の努力に期待するだけでは限界がある。FD・SDの振興は、答申案全体のモットーでもある。大学間の協同が特に求められる課題である。FD・SDのネットワークや拠点の形成に向け、国の積極的な支援が望まれる」と指摘している（『IDE現代の高等教育 505号 学士課程教育答申案を読む』IUE大学協会、2008年11月、9頁）。

大学が組織として授業内容・授業方法の改善のための研修と研究を行うことがFDとして法的に義務付けられた。大学が主体である。だが、限界がある。そのために地域の大学間連携が必要となる。大学コンソーシアムいしかわは今年度初めて合同のFDを開催し、当センターはその企画に携わり、分科会の実施においても積極的にその責任を果たした。コンソーシアム会長として中村学長の果たされている役割は大きい。北陸地区国立4大学の連携も加え、地域としての高等教育機関の教育力向上は、合同FD・SDにより試みられることになる。（次号続く）

（文責：教育支援システム研究部門 青野 透）